

自主決定法人に係る法人県民税・事業税等の添付書類について

栃木県経営管理部税務課

医療法人、電気供給業を行う法人、農事組合法人、鉱物の掘採事業を行う法人、林業を行う法人、ガス供給業を行う法人については以下の書類の提出が必要となります。

1 医療法人

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」
- ・ 医療法人等に係る所得金額の計算書（本表）（別表1）
- ・ 計算の基礎とする収入金額の計算書（付表1）
- ・ 介護保険法による保険収入に関する明細書（付表2）※介護保険事業を行う場合のみ
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 雑益、雑損失等の内訳書又は雑収入明細
- ・ 消費税申告書 ※税込経理でその他収入から消費税控除をしている場合のみ

2 電気供給業を行う法人

(1) 電気供給業のみ行う法人

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表6「収入金額に関する計算書」
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 法人税法施行規則別表5(2)の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 雑益、雑損失等の内訳書
- ・ 消費税申告書※税込経理で消費税相当額を収入金額から控除している場合のみ

(2) 電気供給業とその他の事業を併せて行う法人

2(1)に加えて、次の書類が必要。

- ・ あん分計算の要否判定表（別記様式第1号）
- ・ 所得金額に関する計算書（別記様式第2号）
- ・ 販売費及び一般管理費に関する明細書（別記様式第3号）
- ・ 営業外収益及び費用に関する明細書等（別記様式第4号～第5号）※別記様式第2号では枠が足りない場合のみ

(3) 電気供給業がその他事業の売上金額の1割以下である場合

- ・ あん分計算の要否判定表（別記様式第1号）
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 法人税法施行規則別表5(2)の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書

3 農事組合法人

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」
- ・ 農業生産法人適格要件申告書（別記様式第1号）
- ・ 農業等に係る所得区分計算書附表（非課税所得判定表）（別記様式第2号）
- ・ 農業等に係る所得区分計算書（別記様式第3号）
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 雑益、雑損失等の内訳書
- ・ 定期総会資料（補助金の明細書）

4 鉱物の掘採事業を行う法人

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」
- ・ 課税所得の計算資料（任意様式）
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書

5 林業（非課税）を行う法人※

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表5「所得金額に関する計算書」
- ・ 課税所得の計算資料（任意様式）
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書

※ 林業とは、土地を利用して養苗、造林、撫育及び伐採を行う事業をいいますが、養苗、造林又は撫育を伴わないで、伐採のみを行う事業は含まれない。（取扱通知第3章2の2）

6 ガス供給業を行う法人

- ・ 地方税法施行規則第6号様式別表6「収入金額に関する計算書」
- ・ ガス供給業の収入金額等に関する計算書（別記様式第1号）
- ・ ガス事業託送供給収支計算規則様式第1「託送収支計算書」
- ・ 法人税法施行規則別表4の写し
- ・ 法人税法施行規則別表5（2）の写し
- ・ 貸借対照表及び損益計算書

※ 上記書類の他にも調査過程で必要と認められる書類について県税事務所から提出を依頼する場合があります。

お問い合わせ先
宇都宮県税事務所
管理部法人調査課
TEL028-626-3177